

6月の土曜開庁は **4日** ▶ 7月の土曜開庁は **2日**

6月の土曜開庁は4日です。
役場（本庁）の住民・福祉・税務などの一部窓口と各出張所を開庁しています。
ぜひご利用ください。本庁、出張所ともに8:30から12:00まで開庁しています。

問 住民課住民担当 ☎ 142～146



役場 FAX 番号一覧

住民課	274-1101
税務課	274-1050
福祉課・健康増進課	274-1051
道路交通課・都市計画課	274-1052
自治安心課・子ども支援課	274-1009
観光産業課	274-1013
秘書広報室	274-1054
文化スポーツ推進課・政策推進課・施設マネジメント課・財政デジタル推進課・総務課	274-1055
教育委員会	274-1057

無料相談

三芳町役場 ☎ 049(258)0019 (代表) 〒 354-8555 三芳町大字藤久保 1100-1

相談種類	曜日（祝日除）	時間	相談場所	連絡先
住民相談（弁護士等が相談を受けます）	第1・3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
女性相談	第2・4金曜	11:00～15:20	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
司法書士相談	第3火曜	10:00～12:00	役場1階住民相談室（要予約）	総務課（内線404・405）
行政書士相談	奇数月第4水曜	10:00～14:00	役場内（場所は当日掲示・要予約）	総務課（内線404・405）
行政相談（国の行政等への意見等）	偶数月第3木曜	13:15～16:30	役場1階住民相談室（受付：ロビー）	総務課（内線404・405）
外国人生活相談	①毎週月曜 ②毎週木曜	①10:00～13:00 ②13:00～16:00	ふじみの国際交流センター（☎相談は269-6450）	総務課（内線404・405）
内職相談	毎週水曜	10:00～16:00	役場2階内職相談室	内職相談室（内線292）
消費生活相談	①毎週月・火・木・金曜 ②毎週水曜	10:00～16:00	①役場2階消費生活センター ②観光産業課	①消費生活センター（内線292） ②観光産業課（内線215）
子育て相談	毎週月～金曜	随時受付	各保育所・子育て支援センター	第3保育所☎258-9961 子育て支援センター☎258-5106
児童家庭相談	毎週月～金曜	9:00～17:00	役場2階子ども支援課	子ども支援課（内線243・244）
教育相談	毎週月～金曜	9:30～16:30	総合体育館4階教育相談室 電話相談は☎274-1023	学校教育課（内線522）
大人の健康相談	第3水曜	9:00～15:30	役場1階相談室（要予約）	健康増進課健康長寿担当（内線188～191）
こころの健康相談	第2火曜	14:00～15:30	地域生活支援センター（要予約）	福祉課福祉支援担当（内線172～175）
高齢者相談（介護・認知症相談）	月～土曜 ※土曜は予約制	8:30～17:15	①みずほ苑みよし ②埼玉セントラル	①☎293-7341 ②☎274-2080
高齢者リハビリ相談	月1回（要問合せ）	9:30～11:20	保健センター（要予約）	健康増進課（内線188～191）
認知症ケア相談	毎週水曜	10:00～16:00	認知症サポートセンター（要予約）	☎259-2525
福祉・生活相談 生活困窮の相談	毎週月～金曜	8:30～17:15	社会福祉協議会	社会福祉協議会☎258-0122
不動産相談	第2水曜	13:00～16:00	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）
マンション管理相談	第3月曜	13:30～16:30	役場1階相談室（要予約）	都市計画課（内線236）

男女共同参画週間

男女共同参画社会基本法が制定された平成11年6月23日にちなみ、毎年6月23日から29日までを「男女共同参画週間」としています。男女共同参画社会とは男性と女性が互いに人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。

▼テーマ

「あなたらしい」を築く、「あたらしい」社会へ

▼男女共同参画パネル展

▶ テーマ：「多様な性知っていますか？」



▶ 日時：6/23（木）～29（水）9:00～22:00

▶ 場所：藤久保公民館ロビー

▼男女共同参画図書展示



▶ 日時：6/21（火）～29（水）10:00～19:00
（月曜休館・土日は18:00まで）

▶ 場所：中央図書館

問 総務課人権・庶務担当☎405

子どもの情報はこちら！

三芳町の子育て

J-ALERTでの緊急地震速報訓練

地震の発生時に備え、緊急地震速報訓練を実施します。

6月15日（水）10:00ごろ

※事前に三芳町地域コミュニティメール、町ツイッター、町HPでも周知します。

■訓練で行う内容

町の防災行政無線から、一斉に次の放送がされます。

- ①（チャイム音）「こちらは防災みよしです。ただ今から訓練放送を行います」
- ②（緊急地震速報チャイム音）「緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です。」×3回
- ③「これで訓練放送を終わります。」（チャイム音）

問 自治安心課
防災・交通安全担当
☎265～267



法務局に預けて安心！自筆証書遺言書保管制度



自筆証書遺言書を作成した本人が、法務局に遺言書の保管を申請できる制度です。

保管制度を利用すると、遺言書の紛失、改ざん等を防止できるほか、家庭裁判所の検認手続も不要となります。

▶ 申込み：事前予約のうえ、①～⑤を下記窓口に提出。

- ①自筆証書遺言書②申請書③住民票④本人確認書類⑤手数料3,900円

※詳しいしるし手続は、さいたま地方法務局HP（上部コード）をご覧ください。

問 さいたま地方法務局川越支局総務課
☎243-3824 https://houmukyoku.moj.go.jp/saitama

都市計画案の縦覧

富士見都市計画道路「竹間沢大井勝瀬通り線」、「三芳富士見通り線」の2路線の線形変更について、町が決定する都市計画案の縦覧を行います。

■縦覧

- ▶ 期間：6/24（金）～7/8（金）8:30～17:15 ※土・日を除く
- ▶ 場所：役場2階 都市計画課、富士見市及びふじみ野市都市計画課各窓口

■意見書の提出

- ▶ 対象：三芳町、富士見市及びふじみ野市の住民及び利害関係人
- ▶ 提出方法：縦覧期間内に縦覧窓口へ持参・郵送で提出（期日必着）

問 都市計画課都市計画・区画整理担当
☎235・238（役場2階）

はかりの定期検査（集合検査）

取引や証明に使用する業務用の「はかり」には、2年に1回の定期検査が義務づけられています。

▶ 日時：7/6（水）10:00～12:00/13:00～15:00

- ▶ 場所：三芳町役場第1駐車場
- ▶ 対象：ひょう量が250kg以下の機械式のはかり

▶ 持ち物：①検査を受けるはかり②手数料③計量器定期検査申請書

※手数料は埼玉県HP参照（上部コード）

※電気式はかり及びひょう量が250kgを超える機械式のはかりは、別途巡回検査を実施します。

※当日日時に受けられない人は、埼玉県計量検定所（☎048-652-2171）までお問合わせください。

問 観光産業課商工観光担当☎215

ホームページ有料バナー広告募集



町のホームページで会社やお店のPRをしませんか。当ホームページは令和3年4月1日にリニューアルし、月間平均アクセス数は約3.5万件です。

▼広告の規格と概要

- ▶ 掲載料：トップページ15,000円/月・その他のページ8,000円/月
- ▶ 掲載期間：6か月または12か月単位。
- ▶ 規格：大きさ 縦100×横320ピクセル（以前は縦40×横155ピクセル）※提出は縦200×横640ピクセル
- ▶ 申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。※詳細や申込書の入手は町ホームページをご覧ください。（上記二次元コード）

問 秘書広報室広報担当☎312・314

約5倍！

料金はそのまま、掲載規格が大きくなりました！



広報みよし有料広告募集



皆さんの会社やお店のPRをしませんか。

▼広告の規格と概要

- ▶ 掲載料：1区画（4cm×9cm）15,000円/月・2区画（4cm×18cm）30,000円/月
- ▶ 掲載期間：6か月または12か月単位。
- ▶ 掲載位置：「お知らせ」（本号ではP16～21）のページ下段
- ▶ 申込み：申込書に広告の版下原稿を添えて窓口・メールで申し込み。
- ▶ 掲載の決定：申込書の提出後、内容を審査して広告掲載の可否を決定します。※詳細や申込書の入手は町HPをご覧ください。（上記コード）

問 秘書広報室広報担当☎312・314



特殊伐採専門

高木・支障木など樹木の事でお困りの際はご相談ください。
重機など使えない場所でも
ブリークライミングとロープワーク技術にて
安全に施工いたします。

樹人（キビト）代表 徳田高士
山梨県笛吹市石和町唐柏703-3-203
080-6530-8621

1区画（4cm×9cm）

広報みよしには、音声読み上げソフト用の「声の広報」と「点字広報」があります。希望する人は秘書広報室☎312まで。※声の広報は町ホームページで聞くことができます。



広告